

熊本県球磨村における森林環境譲与税の活用について

■活用状況（全体像）

区分	令和元年度～ 令和6年度	令和7年度	計	令和6年度末 時点の活用率	未執行額の活用方針
活用額（円）	249,495,000	74,708,000	324,203,000	86%	今後の森林整備及び林道・作業道の災害復旧
譲与額（円）	289,789,000	77,967,000	367,756,000		

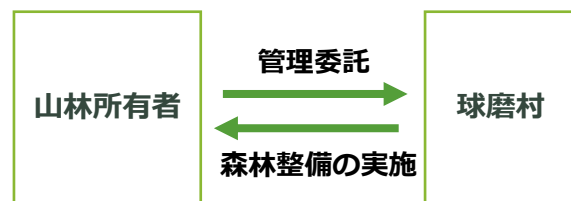
■令和7年度の具体的な活用状況

区分	事業区分	事業費（円）		事業内容
			うち 森林環境譲与税	
森林整備	公有林整備など	52,159,360	52,156,000	森林経営管理制度に基づく森林整備や山林調査の実施。林道の整備や作業道の開設など。
人材育成	担い手支援	17,966,566	17,966,000	林業事業体が現場で使用する資機材の購入や就業環境の改善。また、担い手確保のため、国庫補助事業で行う造林・保育事業に対し補助金の上乗せを実施した。
普及啓発	植林体験など	4,588,422	4,586,000	村有林を活用し、村内の児童を対象に植林体験を実施した。
基金積立		3,252,000	3,252,000	球磨村森林環境整備基金
合計		77,966,348	77,960,000	

■今後の実施計画

①森林経営管理制度に基づく民有林の整備事業

意向調査結果をもとに、適切な管理が難しい民有林において、集積計画の策定及び森林整備の実施を随時行う。



②森林整備における人材確保、担い手育成に関する事業

森林整備の促進を図るため、新規就業者に対する助成制度や、森林作業における労務費の底上げなどに関する経費へ活用。

③未来へつなぐ森づくり事業

木材の循環型利用を目的とした樹木の育成や、環境学習の場を設け森林に親しむ機会を設けることにより、本村の地域・産業の活性化につなげる。